

めぶき東アジアレポート

MEBUKI EAST ASIA REPORT

Shanghai / Hong Kong / Taiwan

2020年7月号

◇ 【 上海通信 】	中国不動産制度の特徴	1
◇ 【 香港通信 】	香港における事業縮小・撤退の方法	3
◇ 【 ニューストピックス 】	2020年5~6月の動き	4
◇ 【 東アジア駐在員コラム 】	香港の抗議活動の状況	6
◇ 【 株式市場・為替情報 】		7
◇ 【 めぶきFGアジアネットワークのご紹介 】		8
◇ 【 めぶきFGイベント情報 】		10

常陽銀行上海駐在員事務所

上海市長寧区延安西路 2201 号
上海国際貿易中心 1901 室
TEL : +86-21-6209-0258
E-mail : joyosh@uninet.org

足利銀行香港駐在員事務所

Suite 1601, 16/F, Tower 2 The Gateway
Harbour City, Tsim Sha Tsui, Kowloon, HK
TEL : +852-2251-9475
E-mail : hongkongrep@ashikagabk.com.hk

本レポートの内容につきましては、当行の信頼し得る先からの情報に基づいて作成しておりますが、その正確性、信頼性を保証するものではありません。具体的に法律上、会計上、税務上の助言を必要とされる場合は、それぞれの専門家にご相談くださいますようお願いいたします。



—中国不動産制度の特徴—

1. 中国の不動産制度

中国の不動産制度は鄧小平氏による改革・解放運動（1978年）以降、徐々に法整備が進められてきました。社会主義国家体制の根幹ともいえる土地の国有化は、1986年に制定された「土地管理法」で初めて明文化され、中国国内の全ての土地について法人および自然人による所有を禁じています。同法では都市地域に私有の建物・構築物を建設する場合、当該土地の使用権を取得する必要があることも併せて規定されました。この土地使用権の解釈を巡っては長年論争がありましたが、2007年に制定された「物権法」によって債権ではなく物権であることが確認されています。また、担保能力が法制化されたことで、土地使用権が所有権に代わる資本投下の対象としても認識されるようになりました。

【図表 1】の通り、都市地域で土地使用権を取得するためには払下（譲渡）、割当の2種類の方法がありますが、通常は前者の取手が取られ、公正性確保の観点から公示による競争入札方式が採用されています。具体的には、土地所有者である国家が企業等（土地使用者）に土地使用権を払下げ、その対価として金銭（土地使用権譲渡金）が授受される仕組みになっており、1990年代初頭から導入されています。なお、当該権利は土地の用途毎に40～70年間の使用期限が定められているほか、建物等と一体的に変更登記を行うことにより、譲渡、交換、現物出資、贈与、賃借、抵当とすることも認められます。

【図表 1】土地所有・利用形態一覧

地域分類	都市地域		農村地域
所有者	国 家		農民集団
用途分類	建設用地		未利用地 農業用地
使用権	払下（譲渡）	割 当	建設用地に用途転換をしない限り、使用権の設定は不可
使用期限	40～70年	無期限	

（出所）「土地管理法」より当事務所作成

2. 土地使用権の使用期限到来時の対応

居住用地および工業用地における土地使用権の使用期限到来時の対応について以下に概観します。なお、用途種別に応じた使用期限は【図表 2】の通りです。

(1) 居住用地

土地使用権は使用期限の到来時に自動更新されることが「物権法」に定められていますが、更新料（土地使用権譲渡金）や徴収基準などの定めがなく、地方毎に独自の取手が取られていました。このように中国の不動産市場は30年ほどと歴史が浅く法

整備が不十分でしたが、本年5月に開催された全国人民代表大会(中国の国会に相当)において、民事関連の法律を網羅的に体系化した「民法典(全7編1260条)」が成立しました。同法に規定された「居住権」により、土地の使用年限到来後の合法的な居住が認められ、事実上の土地所有に近付いたと解されています。

(2) 工業用地

工業用地の場合、遅くとも使用年限満了日の1年前までに国もしくは地方政府に申請することで、更新が許可されます(公共の目的で土地を取用する必要がある場合などを除く)。更新に際しては「都市不動産管理法(1994年)」に基づき、新たに国等の土地管理部門と締結する払下契約に基づき土地使用権譲渡金を支払います。なお、使用年限までに更新申請がなされなかった場合、土地使用権は消滅し、建物・構築物の所有権を含め、国等が無償で取得します。

【図表2】土地使用権の使用年限

用途種別	使用年限(最長期間)	使用年限到来時の対応
居住用地	70年間	引き続き居住権が認められる
工業用地	50年間	原則として、申請により更新が認められる
商業用地	40年間	
その他用地(教育・スポーツ等)	50年間	

(出所)「民法典」、「土地使用権の譲渡に関する暫定条例」より当事務所作成

3. めぶきFGによる経営支援

上海市を含む華東地域では、環境規制への対応などから移転を視野に入れる企業が増加傾向にあるほか、今般のコロナ禍に起因した中国撤退や東南アジアなどへの第三国移転も話題となっています。このような環境下、中国に生産拠点を有する(レンタル工場を除く)場合、土地使用権満了時の対応方針を前倒して検討することをおすすめします。工場移転に際しては、候補地・物件の選定から各種許認可の取得、旧工場の処理、生産設備移管、労務管理など様々な課題があり、移転完了まで数年程度の期間が必要となります。中国経済の先行きが不透明な状況にあるなか、現拠点の現在価値を算定しておくことで、今後の経済情勢の変化に対する事業継続の可否を判断する有効な指標になるものと考えられるからです。

当事務所ではお取引先企業様の各種ニーズに応じて、移転・撤退に強みを持つコンサル企業や不動産関連業者、移転先として有望な各省市の開発区などの紹介が可能です。また、めぶきFG在アジア駐在員事務所(ハノイ、バンコク、シンガポール、香港)との連携による各所在国の情報提供も積極的に実施しております。皆さまからのご相談をお待ちしております。

(常陽銀行上海駐在員事務所 主任駐在員 青柳暢幸)

－香港における事業縮小・撤退の方法－

香港における事業縮小・撤退について、3つの方法を以下に紹介いたします。

1. 事業縮小

会計記帳や行政への登録業務などの事務を外部委託し、登記・郵便住所も会計事務所などへ移転することで、固定の従業員やオフィスを持たずに会社の運営を継続することができます。人件費や家賃などの固定費削減が図れるメリットがありますが、香港現地法人における利益が、外国子会社合算税制¹に該当してしまう可能性があります。

2. 休眠

営業活動は一時的に停止するものの、事業再開の可能性があります、会社自体は存続させたい場合に用いる手段で、下記の2つの方法があります。

(1) 会社法上の休眠措置

会社登記所への定時株主総会の開催や年次報告書の提出、税務局への決算書の提出義務が免除され、法人の維持費用を抑えることができますが、銀行口座も解約する必要があります。当地では、日系企業など外資企業が地場銀行で口座を開設する際の審査が厳しいため、口座を維持したい場合には、後述する実務上の休眠措置を採るケースも多いようです。

(2) 実務上の休眠措置

収入や費用等の会計取引が生じない状態にし、税務局へ決算書の提出義務の免除を届出するものです。会社法上の休眠措置に比べると、行政手続などで免除されるものは少なく費用と手間が発生しますが、銀行口座は維持することができます。ただし、預金口座の異動がない状態が続く場合には、銀行から実態のない口座と認定され、強制的に解約させられるケースもあるため、注意が必要です。

3. 清算

(1) 会社の登記抹消

全株主の同意の下、登記を抹消する方法です。9～12ヶ月程度と比較的速やかに手続を完了させることができ、多くの企業がこの方法を採用しています。

(2) 株主による任意清算

官報への掲載があり、公式の記録が残る方法です。会社自体が債務を解消する支払能力があることが前提となり、期間は12～18ヶ月程度を要します。

(3) 裁判所による強制清算

上記(1)、(2)が当てはまらない場合に、強制的に清算をする方法です。

(足利銀行香港駐在員事務所 駐在員 鈴木庸之)

¹ 外国子会社合算税制…香港のような税率が低い国にある子会社で発生した所得を、親会社である日本法人の所得とみなして日本側で税金を課税する制度。適用除外の要件として、取締役が香港内で事業の管理等を行っている必要があり、オフィスがなく、常駐の取締役がない場合には、適用除外の対象とならない可能性がある。

ニューストピックス

○経済

- ・ 中国企業、経営悪化懸念強まる＝新型コロナ後、正常化難航―民間調査 (5/21)
- ・ 米中摩擦、コロナで拍車＝資本・技術抗争、「新冷戦」に (5/22)
- ・ 開示不十分なら上場廃止＝中国企業標的、米上院が法案可決 (5/22)
- ・ 4月の香港消費者物価、1.9%上昇＝統計局 (5/22)
- ・ 中国財政赤字のGDP比率「3.6%以上」に引き上げ＝感染症国債1兆元発行 (5/25)
- ・ EUとの投資協定、年内妥結に意欲＝王毅外相 (5/26)
- ・ 4月の輸出、3.7%減＝1～4月は8.1%減―統計局 (5/26)
- ・ 中国、国有企業、新型コロナで逆風＝1～4月の減益幅63%に悪化 (5/27)
- ・ 中国発展改革委高官：国内消費、5月に改善の兆し＝電子商取引など広がり (5/27)
- ・ 台湾企業の中国離れ加速＝投資戦略見直しで資産処分活発化 (5/29)
- ・ 今年の台湾GDP、1.67%増に下方修正＝新型コロナで5年ぶり1%台 (5/29)
- ・ 中国景況指数、小幅低下＝外需低迷で輸出に不透明感―5月 (6/1)
- ・ 中国、米産大豆の購入停止へ＝香港優遇撤廃に対抗 (6/2)
- ・ 4月の香港小売売上高、36.1%減＝1～4月は35.3%減―統計局 (6/2)
- ・ 香港、GDP予測、20年はマイナス5%＝フィッチ (6/3)
- ・ 中国不動産販売、回復鮮明＝景気下支え、重要性増大―リスクに懸念も (6/4)
- ・ 野村、中国の4～6月期成長率見通しをプラス1.2%に上方修正＝通年は1.3%増 (6/4)
- ・ 5月の中国輸出、3.3%減＝対米黒字は一段と拡大 (6/8)
- ・ 地方政府、歳出抑制の動き拡大＝コロナで経済悪化 (6/9)
- ・ 5月の中国消費者物価、2.4%上昇＝1年2カ月ぶり低水準―国家統計局 (6/11)
- ・ 5月の中国粗鋼生産量、過去最高＝原油処理量も増加―国家統計局 (6/17)
- ・ 20年の中国経済、3%成長達成も＝中国社会科学院研究者 (6/18)
- ・ 5月の対中投資、7.5%増＝2カ月連続プラス―商務省 (6/19)
- ・ 香港、20年輸出額、10%減と予想 貿発局が下方修正、新型コロナで(6/20)

○金融

- ・ 中国、最優遇貸出金利1年物を3.85%に据え置き (5/21)
- ・ 銀行不良債権比率、2.04%に悪化 (5/25)
- ・ 中国の商業銀行、コロナで減益へ＝人民銀研究チームが予想 (5/26)
- ・ 人民元基準値、12年ぶり安値＝香港めぐる米中対立懸念―上海市場 (5/26)
- ・ 中国人民銀総裁：政策強化、貸出金利低下を推進 (5/27)
- ・ 5月末の中国外貨準備高、3兆1,017億ドル＝前月比102億ドル増 (6/8)
- ・ 中国、1～3月のモバイル決済額、4.8%増＝90兆元突破 (6/11)
- ・ 今年の社債デフォルト、63銘柄600億元弱に (6/18)
- ・ 台湾中銀、政策金利据え置き＝過去最低の1.125%、景気下支え (6/19)
- ・ 香港、ネット通販の京東が香港上場、300億\$調達 (6/19)

○労務

- ・ 中国、新卒者の就活、氷河期入りか＝厳しさ、新型コロナで拍車 (6/8)
- ・ 3～5月の香港失業率、5.9%＝過去15年で最悪＝統計局 (6/17)

○社会

- ・ 香港、失業による社会保障受給件数、前月比24%増＝返還後最も高い伸び (5/22)
- ・ 中国、消費刺激策示さず＝雇用安定を優先 (5/25)
- ・ 全人代、香港版「国家安全法」成立へ＝習政権、デモ抑止へ直接統治 (5/25)
- ・ 一部地元企業、本土入境時の隔離免除へ＝香港政府当局 (5/25)
- ・ 個人情報保護法、データ安全法など制定へ＝中国全人代、20年の課題 (5/27)
- ・ カラオケやバーなど4施設、29日から営業再開＝空港乗継は1日から＝香港政府 (5/27)
- ・ 対台湾、「平和」統一復活＝コロナ感染源調査を評価＝中国首相 (5/29)
- ・ 香港の優遇撤廃、手続き開始＝米大統領、自治侵害で対中制裁＝WHO脱退表明 (6/1)
- ・ 香港市民に無力感、移住の動きも＝デモ広がり欠く＝国家安全法、来月施行か (6/1)
- ・ 陳財政官「ドルペッグ制変更しない」＝米ドル求め両替店に市民殺到＝国家安全法 (6/2)
- ・ 「深刻な内政干渉」＝中国外務省＝米の香港優遇撤廃に反発 (6/2)
- ・ 香港、入境時の隔離措置を3カ月延長＝夏の旅行絶望的に (6/4)
- ・ 中国、月収1万5千円以下が人口の4割＝格差社会浮き彫り＝北京師範大調査 (6/8)
- ・ 1万ドルの現金給付、21日に申請スタート＝香港政府 (6/9)
- ・ 台湾、日本人の隔離を1週間に＝3カ月未満のビジネス滞在 (6/18)
- ・ 日系企業駐在員、1,300人戻れず＝入国管理強化で＝華東地域 (6/19)

○商業

- ・ 中国、70都市新築住宅、5月は8割値上がり＝10カ月ぶり高水準 (6/17)
- ・ 広州交易会、ネット上で開幕＝24日まで＝広東省 (6/17)

○製造

- ・ 中国の自動車関連貿易、輸出入とも減少＝1～4月 (5/22)
- ・ 中国の半導体完全自給、10年では達成困難＝米調査会社 (5/26)
- ・ 広汽本田、工場が冠水＝「影響は限定的」＝広東省 (5/26)
- ・ 5月の中国自動車販売、約12%増＝業界団体が見通し (6/4)
- ・ 5月のトヨタ中国新車販売、20.1%増 (6/5)
- ・ 日産自、5月の中国新車販売は6.7%増 (6/5)
- ・ トヨタと中国5社、商用車向け燃料電池で共同開発 (6/8)
- ・ 5月の中国乗用車販売、1.8%増＝11カ月ぶりプラス (6/9)
- ・ 5月の中国携帯出荷、11.8%減＝当局系研究機関 (6/12)
- ・ 中国製造業、回復基調に＝鋁工業生産、2カ月連続増＝5月 (6/16)

○運輸

- ・ 中国、新型コロナ、物流サプライチェーンで打撃深刻＝1～3月は半数超が赤字 (5/22)
- ・ 5月の香港空港、旅客99.4%減＝貨物は6.8%減 (6/16)

< 出所：時事速報・NNA >

東アジア駐在員コラム

－香港の抗議活動の状況－

1. 香港国家安全維持全法を巡る動きと当地の様子

香港では、新型コロナウイルスの感染拡大が抑制され、市民の生活は徐々に平常に戻ってきていますが、6月30日に国家安全維持法が導入されたことにより、再び混乱が生じつつあります。

元々、香港の憲法に相当する「香港基本法」では、国家分裂に繋がる行為を禁止する法律を香港政府が自ら制定すると明文化していますが、国家安全維持法が中央政府の全国人民代表大会常務委員会で可決されたことにより、戸惑いや反発が広がっています。こうした背景から、中国本土への返還記念日である7月1日には、事前に禁止されていたにもかかわらず大規模なデモが発生しました。

メディアの報道においては、参加者と警察の衝突などの過激なシーンが大きく取り上げられておりますが、過激な行動を起こす参加者は一部に留まり、大多数は平和的な態度であるため、昨年とは異なり地下鉄などの交通機関の混乱も発生していません。



【平和な街の様子：7月6日筆者撮影】

【図表】直近の抗議活動（7月6日時点）

日程	エリア	参加者	逮捕者
5月24日（日）	銅鑼湾・湾仔	数千人	約180人
5月27日（水）	中環・旺角	1,000人超	約360人
6月9日（火）	中環	1,000人程度	約50人
6月15日（月）	金鐘	1,000人超	不明
6月28日（日）	油麻地・佐敦	100人超	約50人
7月1日（水）	銅羅湾	10,000人超	約370人

2. 今後の動向と注意点

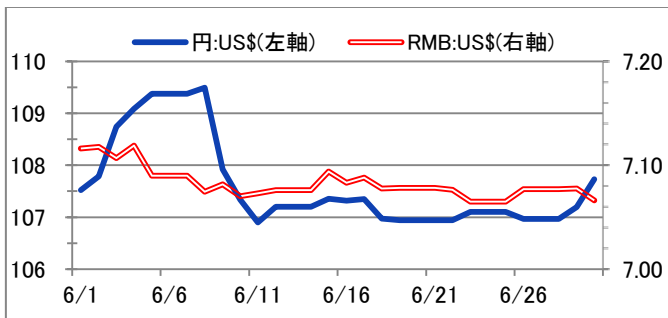
香港国家安全維持法は、「国家からの離脱・転覆行為」を犯罪行為であると定めています。これにより、9月6日の立法会選挙において、香港独立を主張する民主派の立候補者は、実質的に出馬が認められないことが想定されます。立候補者が受ける制限の程度によっては、市民の反発が高まることが予想されるため、今後も予断を許しません。立候補の届け出は、7月18日から開始される予定で、当地の注目を集めています。

（足利銀行香港駐在員事務所 駐在員 鈴木庸之）

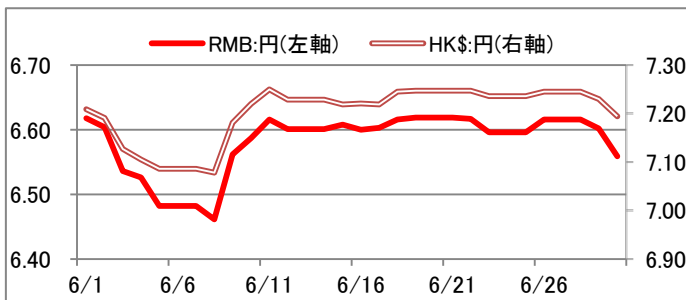
株式市場・為替情報

1. 為替市場

	月初	高値	安値	月末		月初	高値	安値	月末
円/米ドル	107.52	109.49	106.90	107.73	人民元/100円	6.6180	6.6190	6.4610	6.5590
人民元/米ドル	7.1161	7.1189	7.0649	7.0662	香港ドル/100円	7.2090	7.2500	7.0780	7.1940
香港ドル/米ドル	7.7516	7.7516	7.7497	7.7501	台湾ドル/円	0.2780	0.2780	0.2714	0.2726



出所：中国外貨管理局（人民元）および時事通信参考値（人民元以外）



【為替市場（6月）レビュー】

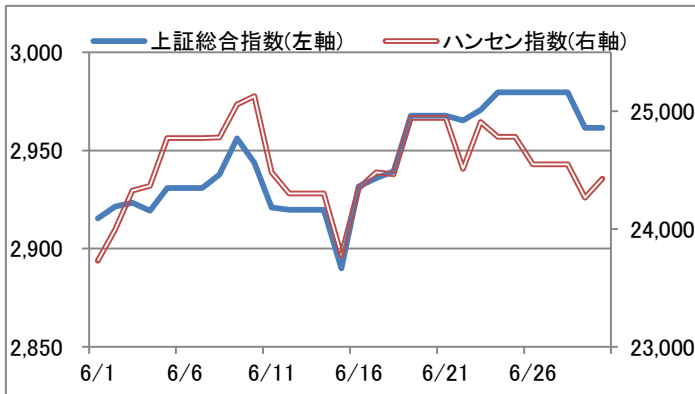
- ・月初は米中対立再燃などへの警戒感から、米ドル売り優勢の地合い。10日の米FOMCにおいて22年までゼロ金利政策の継続方針が示されたものの、人民元相場に対する影響は限定的で、以降は方向感を欠く展開に終始した。

【為替市場（7月）見通し】

- ・新型コロナの第二波感染拡大懸念と米中対立の動向によっては不安定な動きも予想される。9月の香港立法会選挙を控え政治リスクが燦るなか、突発的な人民元安にも警戒が必要。

2. 証券市場

	月初	高値	安値	月末
上海総合指数	2,915.43	2,979.55	2,890.03	2,961.52
香港ハンセン指数	23,732.52	25,127.13	23,732.52	24,427.19
台湾加権指数	11,079.02	11,710.06	11,079.02	11,621.24



出所：各証券取引所

【証券市場（6月）レビュー】

- ・各種経済指標の改善などから景気回復期待が高まり、上海総合指数は月末にかけ上昇トレンドに（月間騰落率+4.6%）。年初来では▲2.1%とコロナ前の水準にあと僅かまで迫った。

【証券市場（7月）見通し】

- ・30日の全人代常務委員会において香港国家安全法が可決・成立したことで、米国による新たな経済制裁発動が見込まれる。新型コロナ感染動向と合わせ、証券市場への悪影響が懸念される。

めぶき FG アジアネットワークのご紹介

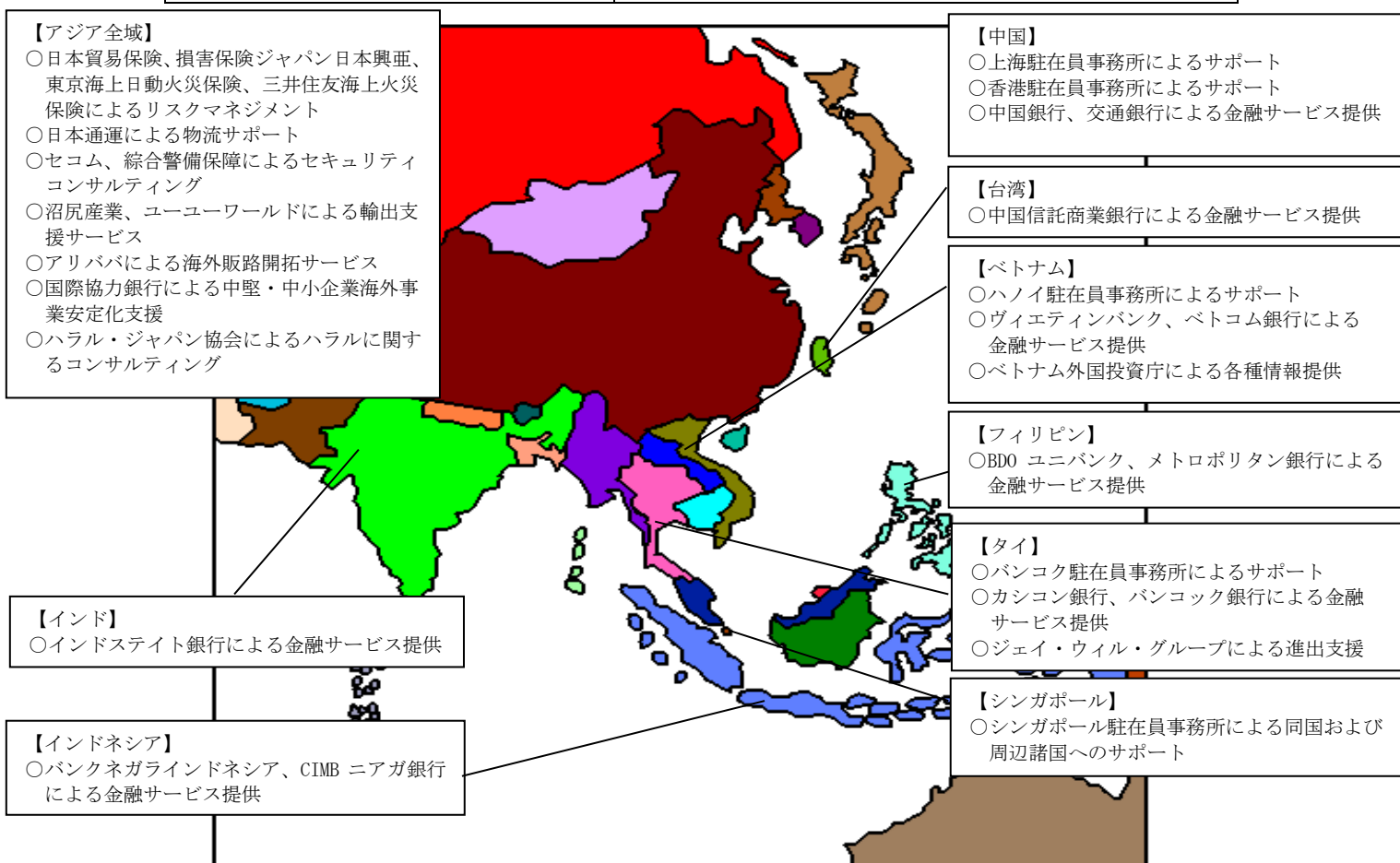
お客様の海外進出をサポートするため、様々な機関や外国銀行と業務提携を結び、支援体制の強化を進めています。

◎業務提携先一覧

提携先	常陽	足利	主な業務内容
中国銀行（中国）	●	●	中国国内情報の提供および各種金融サービスの提供
交通銀行（中国）	●		
中国信託商業銀行（台湾）	●		台湾情報の提供および各種金融サービスの提供
カシコン銀行（タイ）	●	●	タイ国内情報の提供および各種金融サービスの提供
バンコック銀行（タイ）	●		
バンクネガラインドネシア （インドネシア）	●		インドネシア国内情報の提供および各種金融サービスの提供
CIMB ニアガ銀行 （インドネシア）		●	
ヴェイティンバンク （ベトナム）	●		ベトナム国内情報の提供および各種金融サービスの提供
ベトコム銀行（ベトナム）	●	●	
ベトナム外国投資庁 （ベトナム）	●		ベトナム関連セミナーの開催協力 ベトナム進出に関する各種支援、投資関連情報の提供
BDO ユニバンク（フィリピン）	●		フィリピン国内情報の提供および各種金融サービスの提供
メトロポリタン銀行 （フィリピン）		●	
インドステイト銀行 （インド）	●	●	インド国内情報の提供および各種金融サービスの提供
バナメックス（メキシコ）	●	●	メキシコ国内情報の提供および各種金融サービスの提供
アグアスカリエンテス州政府ほか（メキシコ）	●	●	メキシコに関する現地市場調査 投資情報の提供
日本貿易振興機構（JETRO）	●	●	海外事業展開や各国制度等に関する各種情報提供
国際協力機構（JICA）	●	●	途上国での海外事業展開や各国制度等に関する各種情報提供
国際協力銀行（JBIC）	●		海外展開支援融資の提供
日本貿易保険（NEXI）	●	●	輸出取引を行う際の海外取引リスクに備える各種貿易保険の提供
中小企業基盤整備機構		●	海外事業展開や各国制度等に関する各種情報提供
東京海上日動火災保険	●	●	海外リスク情報等の提供
損保ジャパン日本興亜	●	●	リスクマネジメントコンサルティングサービスの提供
三井住友海上火災保険	●	●	各種損害保険の提供
セコム	●		海外での安全システム・防犯危機商品の提供
総合警備保障	●		海外セキュリティサービスの提供

◎めぶき F G 海外駐在員事務所

常陽銀行シンガポール駐在員事務所	63 Market Street, #11-03 Bank of Singapore Centre Singapore 048942 TEL:+65-6225-6543
常陽銀行ハノイ駐在員事務所	5th Floor, Sun Red River, 23 Phan Chu Trinh Street, Hoan Kiem District, Hanoi, Vietnam TEL:+84-24-3218-1668
常陽銀行上海駐在員事務所	上海市延安西路 2201 号 上海国際貿易中心 1901 室 TEL:+86-21-6209-0258
常陽銀行ニューヨーク駐在員事務所	712 Fifth Avenue, 8th Floor, New York, NY 10019 TEL:+1-347-686-8420
足利銀行香港駐在員事務所	Suite 1601, 16th Floor, Tower 2, The Gateway, Harbour City, Kowloon, Hong Kong TEL:+852-2251-9475
足利銀行バンコク駐在員事務所	689, Bhiraj Tower at Emquartier, 27th Floor, Room No. 2714, Sukhumvit Road, Klongton-nue, Wattana, Bangkok, Thailand 10110 TEL:+66-2-261-2852



めぶき FG イベント情報

【FBC 広東 2020 ものづくり商談会 in 南海】<募集中> ※出展申込期限 7 月 15 日 (水)

日 程	2020 年 8 月 18 日 (火) ~19 日 (水)
開催国	中国 (広東省仏山市)
会 場	インターコンチネンタル仏山
概 要	本商談会は、中国での販路拡大や部材調達を希望する日系ものづくり企業等を対象とする商談会で、約 200 社の出展企業が 2 日間にわたり自社製品等を PR し、約 2 千名のバイヤー来場を予定しています。
費 用	無料/1 コマ (当行経由の場合) ただし、保証金 1,500 人民元/1 コマ (展示会終了後に返金)
照会先	常陽銀行 上海駐在員事務所 TEL +86-21-6209-0258 常陽銀行 市場国際部 国際業務室 各担当者 TEL 029-300-2728~2730

【FBC 深セン 2020 ものづくり商談会 in SIMM 深セン国際機械展】<募集終了>

日 程	2020 年 9 月 1 日 (火) ~4 日 (金)
開催国	中国 (広東省深セン市)
会 場	深セン国際会展中心 (宝安新館) 4 号館
概 要	本商談会は、中国での販路拡大や部材調達を希望する日系ものづくり企業 (部品・加工企業のみ) を対象とする商談会で、出展企業 (50 社限定) が 4 日間にわたり自社製品等を PR し、約 10 千名のバイヤー来場を予定しています。 ご来場を希望される方は以下の照会先までご連絡ください。
照会先	常陽銀行 上海駐在員事務所 TEL +86-21-6209-0258 常陽銀行 市場国際部 国際業務室 各担当者 TEL 029-300-2728~2730

【FBC 上海 2020 ものづくり商談会】<募集中> ※出展申込期限 8 月 21 日 (金)

日 程	2020 年 11 月 3 日 (火) ~6 日 (金)
開催国	中国 (上海市)
会 場	上海新国際博覧中心
概 要	本商談会は、中国での販路拡大や部材調達を希望する日系ものづくり企業等を対象とする中国最大級の商談会で、約 300 社の出展企業が 4 日間にわたり自社製品等を PR し、約 2 万 5 千名のバイヤー来場を予定しています。 出展対象は、自動化・ロボット、自動車関連、電子電機、環境・省エネ、機械設備など製造業全般となっています。
費 用	8,500 人民元/1 コマ (当行経由の割引価格)
照会先	常陽銀行 上海駐在員事務所 TEL +86-21-6209-0258 常陽銀行 市場国際部 国際業務室 各担当者 TEL 029-300-2728~2730